

第5章

地域の活力を生み出すまちづくり



第5章 地域の活力を生み出すまちづくり

1 新規企業の誘致と既存産業の活性化

施策 1 企業誘致の推進…………… 企業支援

施策 2 企業支援の推進

施策 3 勤労者支援の推進…………… 雇用就労

施策 4 雇用機会の充実



企業支援

現状分析 長引く経済の低迷や企業を取り巻く環境の変化が企業経営に大きな影響を与え、地域経済は厳しい状況が続いている。また、その結果、市税に影響を及ぼす状況にあります。

達成目標 新たな企業立地だけでなく既存産業が安定的に継続するとともに、設備投資が拡大するなど、地域経済が活性化するまちをめざします。

施策 1 企業誘致の推進

担当部： 産業振興部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
企業立地件数(H24 以降)	件	—	—					5

取り組み

主な事業

- ・企業誘致活動を推進します。
 - ・設備投資をより進める対策を行います。
 - ・企業進出用地の確保に努めます。
 - ・企業連携を支援します。
- 企業立地促進対策事業

現状分析 長引く経済の低迷は中小企業の経営に大きな影響を与え、厳しい状況が続いている。

達成目標 中小企業が安定的な経営を継続でき、地域の活性化を生むまちをめざします。

施策2 企業支援の推進

担当部： 産業振興部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
中小企業セーフティネット保証制度認定件数	件	525						530

取り組み

- ・中小企業への資金の融資制度を推進します。
- ・経営相談、経営指導活動を支援します。
- ・地場産業の需要開拓を支援します。
- ・起業を支援します。

主な事業

中小企業対策事業
商工振興対策事業

雇用就労

現状分析

勤労者の福利厚生事業を行う互助会組織を持たない中小企業では事業所における勤労者の福利厚生が不十分な状況です。

達成目標

勤労者互助会の活動などを支援し、勤労者にとって魅力ある福利厚生サービスをめざします。

施策3 勤労者支援の推進

担当部： 産業振興部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
勤労者互助会加入者数	人	2,548						2,600

取り組み

- ・東近江地域勤労者互助会を支援します。
- ・東近江労働者福祉協議会を支援します。
- ・雇用保険の加入を促進します。
- ・中小企業退職共済制度への加入を促進します。
- ・勤労者関係融資制度を推進します。
- ・勤労者関係施設を適正に管理します。

主な事業

勤労者施設管理運営事業
勤労者支援事業

現状分析

雇用状況は不安定な状況にあり、失業者の増加が心配されています。特に、高齢者や障がい者、外国人労働者などの雇用環境は厳しい状況にあります。

達成目標

若年者、女性、高齢者、障がい者及び外国人など、すべての勤労者に適切な雇用機会が提供されるまちをめざします。

施策 4 雇用機会の充実

担当部： 産業振興部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
東近江公共職業安定所管内有効求人倍率	倍	0.56						0.61

取り組み

- 事業所に雇用機会の充実を啓発します。
- デュアルシステム^{*}の受け入れ企業を開拓します。
- 就労相談のワンストップサービスを促進します。
- 外国人労働者を積極的に受け入れられるよう企業に啓発します。
- 障がい者の法定雇用率の遵守を啓発します。
- 障がい者の就労を支援する団体などとの連携を強化します。
- シルバー人材センターの活動を支援します。
- 地元中小企業の後継者育成を支援します。
- 若者の地元市内の就職を支援します。

主な事業

雇用対策事業

市民活動情報 No.73

地場産物を活用した情報発信

ファブリカ村では、麻織物の作製だけでなく、カフェによる人の集まる場の提供や、芸術作品のギャラリーやイベントなどを通じた情報発信を行っています。

市民活動情報 No.74

障がい者の雇用促進

NPO法人自分らしい暮らしと働き協議会(RASHIKU)では、障がいのある市民に対して働く場の提供を行っています。

*デュアルシステム：教育と職業訓練を同時に進めるシステム。

第5章 地域の活力を生み出すまちづくり

2 地域資源を活かした観光交流産業づくり

施策 1 観光資源の活用 観光

施策 2 観光事業の推進



観光

現状分析 観光資源は多くありますが、十分活用していない状況にあります。

達成目標 観光戦略を確立し、観光拠点が連携した着地型観光*をめざします。

施策 1 観光資源の活用

担当部： 産業振興部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
東近江市を訪れた観光客数	人/年	1,962,000						2,600,000
東近江市を訪れた宿泊観光客数	人/年	29,000						34,000

取り組み

- ・観光振興の基本的な方針を策定します。
- ・市内の新たな観光資源を掘り起し、観光PRを強化します。
- ・広域的な観光資源の連携を図ります。

主な事業

観光資源活用事業

*着地型観光：旅行者を受け入れる側の地域（着地）が、その地域のおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する形態をいう。

施策 2 観光事業の推進

担当部： 産業振興部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
東近江市観光協会ホームページへのアクセス件数	件/年	74,792						100,000
農家民泊年間受け入れ人数	人/年	70						1,200

取り組み

- ・地域住民・事業者・観光業界と連携した観光情報を発信します。
- ・地域住民が支える観光イベントの開催を支援します。
- ・特産品の販売拡大を支援します。
- ・観光施設の適正な維持管理と必要な改修を行います。
- ・東近江市観光協会の活動を支援します。
- ・東近江市観光ボランティア協会を育成、支援します。
- ・観光拠点のネットワーク化を図ります。
- ・農家民泊事業を拡大支援します。

主な事業

- 観光活性化事業
観光施設管理運営事業
ぶらざ三方よし管理運営事業

市民活動情報 No.75

伝統文化の保存

東近江大廻保存会では、東近江大廻の保存継承と普及活動に取り組んでおられます。

市民活動情報 No.76

ボランティアガイド

東近江市観光ボランティアガイド協会連絡会では、八日市、永源寺、五個荘、愛東、蒲生の5地区のグループがあり、観光客からの依頼により観光ボランティアを派遣されています。

市民活動情報 No.77

農家民泊の推進

東近江市体験交流型旅行協議会では、農林漁業地域の資源を活かした体験学習や農家民泊に関する企画運営を行われています。

市民活動情報 No.78

農家レストランと農業体験

東近江ハンドシェーク協議会では、地元経済の活性化をめざし、魅力ある地域の資源や団体を活かし、農家民宿や郷土料理を提供する農家レストランの開業支援などを行われています。

市民活動情報 No.79

体験型教育旅行の受け入れ

都市の子どもたちが、農家に滞在し、農作業などの体験を通じて農村の暮らしを実感し、人々との交流を楽しむ農家民泊の受け入れが行われています。

第5章 地域の活力を生み出すまちづくり

3 多面的機能を有する農林水産業の活性化

- 施策 1 農業生産基盤の整備 農林水産業
- 施策 2 農地の保全
- 施策 3 担い手育成
- 施策 4 農業生産・特産品の振興
- 施策 5 環境農業の推進
- 施策 6 有害鳥獣対策
- 施策 7 林業の振興
- 施策 8 畜産の振興
- 施策 9 水産業の振興
- 施策 10 食育・地産地消の推進 食育・地産地消

農林水産業

現状分析 ほ場が未整備で効率的な農業ができない地域や、農道や用排水路をはじめ基幹水利施設の老朽化による管理業務が増大しています。中山間地域では、耕作条件が不利で、耕作放棄地が発生しています。

達成目標 安定した生産性の高い農業を継続できる生産基盤の整ったまちをめざします。

施策 1 農業生産基盤の整備

担当部： 産業振興部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
農業生産基盤の整備(ほ場整備)ができた割合	%	88.9						90.8

取り組み

- ・ほ場整備や用排水施設を整備します。
- ・基幹水利施設を計画的に更新整備します。
- ・基幹水利施設を適正に管理します。
- ・用排水路や農道を適正に管理します。
- ・中山間地域において集落単位による農業の生産活動などを支援します。

主な事業

- 土地改良施設維持管理事業
- 国営関連かんがい排水事業
- 国営、県営土地改良事業
- 農道維持管理事業
- 大中の湖地区基幹水利施設管理事業
- 中山間地域総合整備事業

現状分析

集落による農業用排水路などの適切な維持管理が難しくなっています。耕作されていない農地や利用が低い農地など耕作放棄地が増加傾向にあります。

達成目標

優良農地の保全を基本として、農業生産基盤の適切な維持と農地の有効利用をめざします。

施策2 農地の保全

担当部： 産業振興部／農業委員会

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
耕作放棄地面積	ha	—	19.4					14.4

取り組み

- 老朽化した用排水路などを補修・更新し施設の長寿命化を図る集落を支援します。
- 農地法と農業振興地域整備計画により農地を保全します。
- 耕作放棄地対策を推進し農地の有効利用を図ります。

主な事業

- 農用地環境保全事業
農業振興地域整備計画等管理運営事業
農業委員会運営事業

現状分析

高齢化や後継者不足とともに集落営農の経営基盤が脆弱なため、農業経営が成り立たず、担い手が不足しています。

達成目標

安定的な経営体として認定農業者、特定農業団体、法人をはじめ多様な経営体が育成され、地域農業の生産体制が確立したまちをめざします。

施策3 担い手育成

担当部： 産業振興部／農業委員会

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
農用地の担い手への利用集積率	%	52.3						70.0
認定農業者数(特定農業法人)	件	320 (20)						320 (50)

取り組み

- ・担い手への農用地の利用集積を促進します。
- ・認定農家や特定農業団体を育成・支援します。
- ・集落営農組織の法人化を推進します。
- ・女性や新規就農者等の担い手を育成します。
- ・担い手の育成と支援を農業再生協議会と連携し推進します。
- ・家族経営協定の締結を推進します。
- ・農業経営基盤強化資金の利子補給などの制度融資を行います。

主な事業

- 農業総務管理事業
担い手育成事業
農業経営安定対策事業

現状分析

消費者が求める安全・安心で需要に即した農産物の生産や特産品が少なく、農業経営も安定していません。

達成目標

近江米をはじめとする農産物の品質向上や、収益性の高い農産物の安定的な生産など、需要に即した農業振興をめざします。

施策4 農業生産・特産品の振興

担当部： 産業振興部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
水田野菜生産拡大推進事業取組面積	ha	145						160

取り組み

- ・近江米の品質向上と販路拡大を図ります。
- ・国の制度を活かし、売れる米づくりと水田を有効活用した麦・大豆・野菜等の産地づくりを推進します。
- ・果樹の生産を推進します。
- ・地場農産物のブランド化を推進します。
- ・野菜の価格下落に対して補てんします。
- ・一次加工処理、販路開拓等により、6次産業化を図ります。
- ・農業イベントや農業セミナー等の取り組みを推進します。

主な事業

- 米政策支援推進事業
特産振興対策事業
農業振興啓発事業

現状分析 安全・安心な農産物に対する意識が高まっており、農薬や化学肥料の使用を削減し環境への負荷を低減した農業が必要になっています。

達成目標 安全・安心な農産物を生産し、琵琶湖の水環境保全と地球温暖化防止につながる環境こだわり農業がさかんなまちをめざします。

施策 5 環境農業の推進

担当部： 産業振興部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
環境こだわり農産物の栽培面積	ha	2,648						3,100

取り組み

主な事業

- ・環境こだわり農業を推進します。
- ・濁水防止、農業用廃棄プラスチック及び廃棄農薬の回収など農業環境負荷軽減対策を推進します。
- ・資源循環型農業を推進します。
- ・バイオマス資源の利活用を推進します。
- ・環境保全型農業の取り組みを支援します。

環境農業推進事業

現状分析 イノシシ・シカ・サル等の獣害が続いています。

達成目標 獣害のないまちをめざします。

施策 6 有害鳥獣対策

担当部： 産業振興部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
獣害防止フェンスの設置(更新)延長距離	km	54						102

取り組み

主な事業

- ・有害鳥獣の捕獲や追払い対策を行います。
- ・獣害対策施設の整備を支援します。
- ・被害防除技術を啓発します。

現状分析

木材価格低迷による山林所有者の山林離れが進み、管理の不適切な山林が多い状況です。また、林業離れによって、担い手がなくなりつつあります。

達成目標

林業の経営が安定し、災害に強い豊かな森林が保全されているまちをめざします。

施策 7 林業の振興

担当部： 産業振興部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
森林集約化計画面積	ha	4,276						17,990

取り組み

- ・林業関係団体を支援します。
- ・地元木材の利用促進を図ります。
- ・間伐材の利用促進を図ります。
- ・長伐期施業*への誘導を図ります。
- ・施業の集約化による効率的な森林管理を推進します。
- ・森林病害虫防除を推進します。
- ・森林の保全と育成を行います。
- ・林道などを適正に管理、整備します。
- ・鈴鹿山系の森林保全に関係機関や自治体と連携して取り組みます。

主な事業

- 林業総務管理事業
林業振興対策事業
森林病害虫等防除事業
造林事業
林道整備事業

*長伐期施業：スギ・ヒノキは約40年で皆伐されていましたが、価値の高い大径材生産を目的として、間伐材で収入を得ながら70～80年生以上の長期まで育てること。

現状分析

飼料などの価格変動、家畜伝染病などのリスクにより、生産、流通環境が変化し、安定した生産、供給ができません。

達成目標

生産コストの低減が図られ、安定的な畜産経営が行えるまちをめざします。

施策 8 畜産の振興

担当部： 産業振興部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
飼料自給率	%	20.9						35.0

取り組み**主な事業**

- ・飼料作物の増産を推進します。
- ・家畜の伝染病対策を推進します。
- ・畜産の環境対策を推進します。

畜産振興事業

現状分析

外来魚やカワウによる食害や異常繁茂した水草などによる漁場環境の悪化、漁業者の高齢化による後継者不足が深刻です。

達成目標

水産資源が持続的に利用できる環境をめざします。

施策 9 水産業の振興

担当部： 産業振興部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
漁業組合員数(河川を除く)	人	39						39

取り組み**主な事業**

- ・漁場環境づくりを支援します。
- ・カワウ防除対策を推進します。

水産業振興対策事業



食育・地産地消



現状分析

社会経済状況の変化に伴い、食生活の乱れによる生活習慣病の増加や、食文化の衰退、食糧自給率の低下などの多くの食に関する問題がある中で、消費者の食の安全、安心に対する関心が高まっています。



達成目標

地域でとれた農産物を地域で消費し、生産者と消費者の顔が見える中で、食の大切さへの関心が高く、安全で安心な食文化があるまちをめざします。



施策 10 食育・地産地消の推進

担当部： 産業振興部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
学校給食地場農産物利用率	%	29.4						40.0



取り組み

- ・地場農産物の持続可能な生産・流通システムの構築に取り組みます。
- ・学校給食への地場農産物の供給拡大を推進します。
- ・直売所の運営の充実を図ります。
- ・地産地消の啓発を行います。
- ・食育講座、農業体験講座を開催し、食育学習を推進します。
- ・観光・体験農業を推進します。



主な事業

- 食育・地産地消推進事業
あいとうマーガレットステーション管理運営事業
ファームトピア蒲生野管理運営事業

市民活動情報 No.80

土地改良施設の維持管理

土地改良区などでは、地域の地権者や耕作者により協働で農道や用排水路、ポンプ施設の維持管理を行われています。

市民活動情報 No.82

獣害フェンス設置

自治会・営農組合などでは、シカ・イノシシなどの獣害防止のため、現地点検・学習会等を踏まえて地区別の計画を作り、雑木の伐採やフェンスの設置が行われています。

市民活動情報 No.84

こだわりの豆腐

チーム川原では、地域の農業者が集い、うす青大豆を栽培し、豆腐に加工して販売されています。

市民活動情報 No.86

地元材の利用

湖東地域材循環システム協議会(kikito)では、次世代に豊かに森を引きつぐため、地元産材を安定的に供給するシステムづくりや、地域材を活用した商品開発など森と人をつなぐ様々な活動に取り組んでおられます。

市民活動情報 No.81

田んぼのオーナー制度

読合堂営農組合では、米作り、野菜作りの田んぼのオーナーを募集し、作業及び収穫を通じて、農業や農作物への理解を深め、地産地消を体験できる取り組みが行われています。

市民活動情報 No.83

新規就農者支援

晴れやかファームでは、代表自らが新規就農し、有機農業の実践と販路の開拓をしてきたなかで、新規就農をめざす人に対して学校を開校されています。

市民活動情報 No.85

田舎ほんまもん体験

NPO法人愛のまちエコ俱乐部では、耕作放棄地などの農地を活用して、都市住民が、農作業などを一から体験する取り組みが行われています。

■ 関連する主な個別計画

- ・農業振興地域整備計画(H23～H32)
- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(H22～H32)
- ・農業農村整備事業管理計画(H23～H27)
- ・東近江市森林整備計画(H20～H30)
- ・森林病害虫等防除法に基づく地区実施計画(H19～H24)
- ・東近江市酪農・肉用牛生産近代化計画(H23～H32)
- ・東近江市地産地消推進計画(H18～)
- ・東近江市鳥獣被害防止計画(H23～H25)

第5章 地域の活力を生み出すまちづくり

4 にぎわいを生む地域商業の活性化

施策 1 商店街等の活性化…………… 地域商業



地域商業

現状分析

大規模店の進出や後継者問題等により小規模な個人商店が衰退し、空き店舗が増え、中心市街地の活力が低下しています。

達成目標

商店と商店街に魅力があり、中心市街地ににぎわいのあるまちをめざします。

施策 1 商店街等の活性化

担当部： 産業振興部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
小売業における年間商品販売額	百万円	95,551 (H19)						95,551 以上
卸・小売業の事業所数	カ所	1,198 (H19)						1,198 以上

取り組み

- ・ 空き店舗対策を推進します。
- ・ 商店街や商業活性化イベントを支援します。
- ・ 特色のある中心市街地の商店の創出を推進します。
- ・ 中心市街地活性化の市民ニーズを把握します。
- ・ 八日市公設地方卸売市場の安定した経営に取り組みます。

主な事業

- 商工振興対策事業
- 中心市街地活性化対策事業
- 商店街支援事業
- 八日市公設地方卸売市場事業

 市民活動情報 No.87

ガオが来るぞ

商工会議所会員で組織する「ほない会」では、地域でのしつけが、最近薄れてきていることから、地域に伝わる伝承妖怪「ガオ」を使い、子どもたちにしつけと戒めを行われています。

 市民活動情報 No.89

びわこJAZZフェスティバル

ボランティア有志が中心となって、八日市駅から市役所周辺を中心に、約 25 カ所のステージで音楽の演奏を行う、びわこJAZZフェスティバルを開催されています。

 市民活動情報 No.91

八日市聖徳まつり

商工会議所が主催で商店街の地域住民が協力し、40年以上続く伝統的な地域活性化のための夏まつりイベントを開催されています。

 市民活動情報 No.88

本町パサージュ

本町商店街において、商店街の活性化のため、芸術作品と食の実演、販売を行うイベント「パサージュ」を開催されています。

 市民活動情報 No.90

二五八祭

東近江青年会議所が中心となって、商業活性化のため二五八祭を開催されています。

■ 関連する主な個別計画
・八日市中心市街商業等活性化基本計画 (H13 ~)